

奈良県国内販路拡大支援事業出展者選定委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十九年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第六十四号

奈良県国内販路拡大支援事業出展者選定委員会規則を廃止する規則

奈良県国内販路拡大支援事業出展者選定委員会規則（平成二十五年三月奈良県規則第百三十四号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。